

## ふれあい地区館とは？

ふれあい地区館事業は、町民を主体とした生涯学習活動の促進や地域コミュニティづくりの推進を目的として平成2年4月よりスタートしました。

この事業は、各行政区から選出された役員で構成され、町内の旧小学校地区（8地区）ごとに設置される「ふれあい地区館」が、行政区や地区単位ごとに住民の年代層や地区の特色に応じた様々な講座やイベントを計画・実施するものです。

ふれあい地区館では、

- ①「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような「届ける生涯学習」の体制を確立し、学習参加を促進する。
- ②互いに学び、活動し合う場をつくり、生涯学習の実践を促す。
- ③地域コミュニティづくりを推進する。

という3つの狙いの実現を目指して、町内の学校施設や公民館、地区の公会堂、集会所等に向き、町民のニーズに合わせたイベントや講座を提供する、「届ける」生涯学習を実施しています。

## 実施の方法



- ・ 町内の地区を旧小学校区の8地区に分けて、『ふれあい地区館』を設置しています。
- ・ 各地区の公会堂や各公民館などで様々な事業を行います。
- ・ 各行政区から推薦された運営委員や推進委員等の役員が中心となって、部会や行政区ごとに事業を計画・実施します。
- ・ 各地区担当の社会教育指導員1名がみなさんの活動を支援します。

## 活動内容

- ・ 高齢者部会（健康教室・園芸教室・芸能発表会・移動学習など）
- ・ 成人部会（救急救命講習・そば打ち教室・移動学習など）
- ・ 青少年育成部会（映画会・創作教室・移動学習など）
- ・ 体育部会（ソフトバレーボール・ウォーキングなど）
- ・ 女性部会（創作教室・健康体操教室・料理教室・移動学習など）
- ・ 出前講座（各行政区の住民を対象とし、地区の公会堂や集会所施設に向いて実施される講座やイベント）

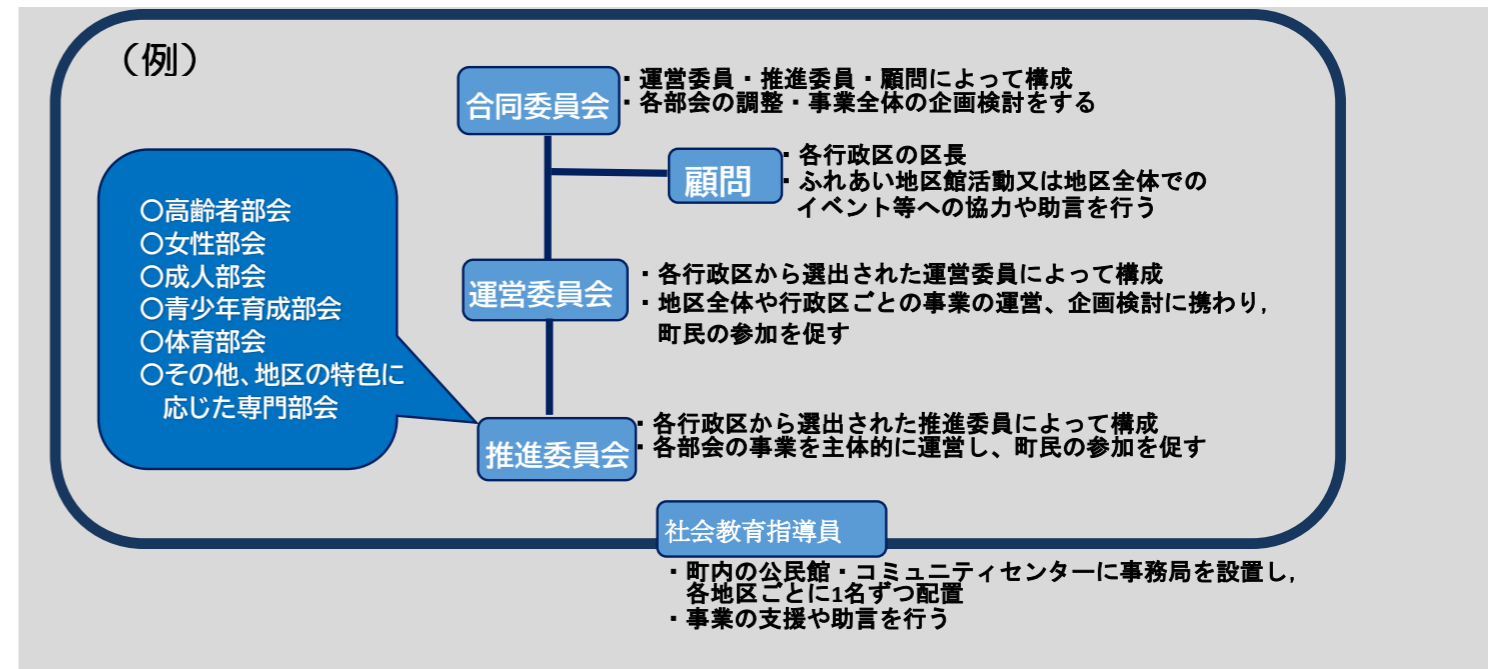
☆ 全体、世代交流事業（地区館まつり・スポーツ交流会・三世代交流会など）

※ 地区によって、部会の名称や数が違います。



## ふれあい地区館の運営組織

ふれあい地区館事業の主体は町民であり、各行政区から選出された運営委員や推進委員等の役員によって各地区の特色や、住民の年代層に合わせた事業を企画・運営していきます。



※各地区館ごとに運営体制が異なります。

## 役員の役割と活動内容

ふれあい地区館の役員には、大きく分けて「運営委員」と、「推進委員」の2つの種類があります。これらの委員は、それぞれ以下のような役割を持ち、ふれあい地区館の運営を支えています。

### 《役割》

- 運営委員**：各行政区から選出され、行政区の代表として事業の全体的な運営や各行政区の住民を対象とした「出前講座」等の企画・運営に携わる。
- 推進委員**：各行政区から選出され、各専門部会で行われる事業の企画・運営に携わる。

### ふれあい地区館役員の活動内容（一部）

- ・ 講座やイベントの企画・運営（事前準備や当日の進行等）
- ・ 年間事業計画の考案・作成
- ・ 運営委員会・推進委員会等の会議への参加
- ・ 住民への学習参加の促進活動 など

## お問い合わせ



- |                                 |                             |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 阿見地区 ☎888-2526（中央公民館内）          | 君原地区 ☎889-1363（君原公民館内）      |
| 実穀地区 ☎886-5225（実穀ふれあいセンター内）     | 舟島地区 ☎840-2761（舟島ふれあいセンター内） |
| 吉原地区 ☎889-0277（吉原交流センター内）       | 阿見第一地区 ☎888-8111（かすみ公民館内）   |
| 本郷・あさひ地区 ☎830-5100（本郷ふれあいセンター内） | 阿見第二地区 ☎888-8111（かすみ公民館内）   |